

マンガ 個人型DCの基本と兼務規制緩和の内容

ここでは、個人型DCの基本や兼務規制緩和で変更される点等をマンガで紹介します。



特集



個人型定拠出年金（個人型DC）については、運営管理機関である金融機関が加入の窓口になっています。ただし、現在、金融商品の販売を行う営業担当者は、兼務規制により、専用商品の情報提供等を行うことができません。しかし来年7月には、兼務規制が緩和され、営業担当者もそうした業務を行えるようになる予定です。

本特集では、個人型DCの手続きや情報提供、兼務規制緩和後の取扱い等を解説します。

個人型DCの手続きとお客様への情報提供

● 兼務規制緩和を踏まえた対応のポイント